

議 事 録

1. 日 時 令和7年1月24日 開会 午後2時00分～

2. 場 所 西庁舎4階 監査委員室

3. 出席委員

1 番	山崎 由紀浩	2 番	寺嶋 実	3 番	中島 繁樹
4 番	山本 建樹	5 番	立花 吉廣	6 番	藤田 哲夫
7 番	池田 賢治	8 番	竹内 博之	9 番	橋本 誠二
10 番	藤田 正子	11 番	山端 昌明	12 番	村上 和義
13 番	荻野 俊明	14 番	荻野 啓司		

以上 14名

4. 欠席委員

なし

以上 0名

5. 出席推進委員

井上 廣文	水田 秀樹	田中 伸一
西海 邦雄	石井 義久	荻野 雅章

以上 6名

6. 事務局

加藤事務局長 岸本係長 滝井再雇用職員

以上 3名

7. 議 事

議事内容

- 議案第 1号 農地法第3条の規定による許可申請審議のこと
- 議案第 2号 農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律（令和4年法律第56号）附則第5条第1項の規定による集積計画決定のこと
- 議案第 3号 農用地利用集積等促進計画案承認のこと
- 報告第 1号 貸借解約の通知報告のこと
- 報告第 2号 農地法第4条第1項第7号の規定による届出にかかる専決処理について報告のこと
- 報告第 3号 同 法第5条第1項第6号の規定による届出にかかる専決処理について報告のこと
- 報告第 4号 貸借料情報の提供のこと

— 山本会長が、議長に就任する —

山本議長： ただ今から第20回明石市農業委員会を始めます。

本日の出席委員数ですが、委員14名中、14名の出席ですので、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定に基づき、本日の会議は成立していることをご報告します。

次に、明石市農業委員会会議規則第9条第2項に規定する議事録署名人ですが、

14番 荻野 啓司 委員

1番 山崎 由紀浩 委員

のお二人を、議事録署名人に指名しますので、どうぞよろしくお願いします。

— 議事録署名人に指名された2人の委員、了承する —

山本議長： それでは、これより「議案目録」に従い、議事を進めます。
すでに委員各位にはご案内のとおり、本日の会議は「議案」が3件、「報告」が4件です。
本来でしたら、議案番号順に審議するところですが、「議案第3号 農用地利用集積等促進計画案承認のこと」を先に審議することといたします。
事務局、説明をお願いします。

事務局職員： — 明石市農業振興課職員を紹介し、制度の概要説明をしてもらう —

山本議長： ただ今の説明につきまして、ご意見・ご質問等あればお受けしたいと思います。
ご意見・ご質問等ありませんか。

〇〇委員： はい、議長。

山本議長： 〇〇番、〇〇委員。

〇〇委員： 利用権の設定期が7月で切れる場合は、いつまででこういった手続きを行えばよいですか。

農業振興課： 現在、利用権設定期間中の貸借については、期間の終期までは有効ですので、令和7年7月までは旧法の制度が生きています。貸借を更新される場合は、貸し手、借り手双方から書類をご提出いただき、更新することになります。
手続については、利用権設定制度では1～2ヶ月で完了しておりましたが、新制度では4～5ヶ月要することになります。

〇〇委員： 5ヶ月かかるということは、そういった手続きを前倒しにしていかなないとだめですね。

農業振興課： 旧制度では終期の約半年前に農業委員会事務局から更新の意思確認の書類を送付し、約2ヶ月前に農業振興課から更新の書類を送付しておりましたが、新制度では約半年前に更新の書類を送付しますので、意思確認の書類はそれよりも前に送付することになります。
従来よりも相当早く書類が届くと思っていただければいいと思います。

山本議長： 他にご質問等ありませんか。

— 沈 黙 —

山本議長： 質問がないので、事務局まとめてください。

事務局職員： 先程の概要説明の整理をさせていただきます。新しい制度では、令和7年4月1日以降の契約期間の分を諮ることになっております。これまでの利用権と同じ点は、市街化調整区域の農地を対象にしています。市街化区域の農地は、今回の制度には使えません。今回の新たな制度では、農地中間管理機構というのが貸し手と借り手の間に入ることによって手続きに時間がかかるというのが、今回の制度との違いになってきます。整理すると、このようになります。その点をご理解いただきますようお願いいたします。

山本議長： 続きまして、「議案第3号 農用地利用集積等促進計画案承認のこと」について。事務局、説明をお願いします。

事務局職員： — 議案を「朗読説明」する —

山本議長： 明石市長より農用地利用集積等促進計画案への意見を求められています。本案について、ご意見・ご質問等あればお受けしたいと思います。ご意見・ご質問等ありませんか。

〇〇委員： はい、議長。

山本議長： 〇〇番、〇〇委員。

〇〇委員： 番号3と4の方は、耕作面積0㎡とありますが、新規の方ですか。

事務局職員： これは更新です。いったんは出し手の方に契約期間が満了になったのでお返しますので、見た目上は0㎡になっています。

山本議長： 〇〇委員、よろしいでしょうか。

〇〇委員： はい。

山本議長： 他に、ご意見ご質問等ありませんか。

— 沈 黙 —

山本議長： 他に、ご意見ご質問もないようですので、お諮りします。本案のとおり、農用地利用集積等促進計画案について、「異議なし」と回答したいと思います。これにご異議ありませんか。

— 「異議なし」の声あり —

山本議長： 異議なしと認めます。よって、「議案第3号 農用地利用集積等促進計画案承認のこと」については、本案のとおり承認することに決定しました。

— 農業振興課職員は退出する —

山本議長： 次に「議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請審議のこと」を議題にします。事務局、説明をお願いします。

事務局職員： — 議案を「朗読説明」する —

山本議長： 今月は1件の申請がありました。昨日の小委員会で、現地調査をしていますので、報告をお願いします。

〇〇委員： はい、議長。

山本議長： ○○番、○○委員。

○○委員： ○○番○○が、1番の土地について報告します。

議案第1号の1番の土地の位置は、現地調査図1ページの表示のとおりで、現地調査の結果、土地の所在、利用状況など申請書の記載内容を確認しました。移転する権利の種類は、所有権です。都市計画区分は、市街化調整区域です。営農状況など農地法第3条第2項各号の条件には該当していません。必要な申請書類も整っており、昨日の小委員会では、「法第3条第2項各号には該当しないので許可してよい」という意見でしたので、本委員会でのご審議、よろしくをお願いします。

山本議長： 本案について、ご意見・ご質問等あればお受けしたいと思います。
ご意見・ご質問等ありませんか。

— 沈 黙 —

山本議長： 特に、ご意見ご質問もないようですので、お諮りします。
本許可申請を当委員会でも許可することにご異議ありませんか。

— 「異議なし」の声あり —

山本議長： 異議なしと認めます。

よって、「議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請審議のこと」は許可することに決定しました。

山本議長： 次に「議案第2号 農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律（令和4年法律第56号）附則第5条第1項の規定による集積計画決定のこと」を議題にします。
事務局、説明をお願いします。

事務局職員： — 議案を「朗読説明」する —

山本議長： 明石市長より農用地利用集積計画の決定依頼が提出されています。
本案について、ご意見・ご質問等あればお受けしたいと思います。
ご意見・ご質問等ありませんか。

— 沈 黙 —

山本議長： 特に、ご意見ご質問もないようですので、お諮りします。
本案のとおり、農用地利用集積計画を決定したいと思います。これにご異議ありませんか。

— 「異議なし」の声あり —

山本議長： 異議なしと認めます。

よって「議案第2号 農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律（令和4年法律第56号）附則第5条第1項の規定による集積計画決定のこと」については、本案のとおり決定しました。

山本議長： 次に、報告に移ります。「報告第1号 賃貸借解約の通知報告のこと」について報告を受けたいと思います。

事務局、説明をお願いします。

事務局職員： — 報告資料により報告する —

山本議長： 今月は、1件の通知がありました。これについて何かご質問ありませんか。

— 沈 黙 —

山本議長： 特に、ご質問もないようですので、「報告第1号 賃貸借解約の通知報告のこと」は、以上で報告とします。

山本議長： 次に、報告に移ります。「報告第2号 農地法第4条第1項第7号の規定による届出にかかる専決処理について報告のこと」、及び「報告第3号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出にかかる専決処理について報告のこと」、以上2件の報告事項について、一括して報告を受けたいと思います。

事務局、説明をお願いします。

事務局職員： — 報告資料により報告する —

山本議長： ただ今、「報告第2号」「報告第3号」の2件の報告事項につき一括して報告がありました。

それぞれ、お手元の報告資料により、ご了承をいただきたいと思います。

山本議長： 次に、「報告第4号 賃借料情報の提供のこと」について、報告を受けたいと思います。事務局、説明をお願いします。

事務局職員： — 報告資料により報告する —

山本議長： 本案について、ご意見、ご質問等ありませんか。

— 沈 黙 —

山本議長： 特に、ご質問もないようですので、「報告第4号 賃借料情報の提供のこと」は、以上で報告とします。

山本議長： 以上で、本日予定していました案件はすべて終了しました。これで、第20回明石市農業委員会を閉会とします。

(午後2時37分 終了)

※ 小委員会 令和7年1月23日 午後2時00分～

・出席委員

山本会長 中島職務代理者 山崎委員

・事務局

加藤事務局長 岸本係長

上記事項の顛末を記載し、議事の正確なることを証するため署名する。

会 長 山 本 建 樹

署 名 人 荻 野 啓 司

署 名 人 山 崎 由 紀 浩